

# 環境省施策体系及び目標体系

：各種施策を統合する基盤及び各主体の参加に係る施策

基本施策 - 10 環境情報の整備・提供と環境政策の基盤整備

## - 10 環境情報の整備・提供と環境政策の基盤整備

電子政府構築計画（平成 15 年 7 月 17 日決定）に基づき、行政手続の電子化、総合的なワンストップサービスの仕組みや利用者の視点に立った行政ポータルサイト等の整備、及び環境情報の国民等への提供を図るとともに、内部管理業務及びシステムの見直しを行う。

国、地方公共団体等において、環境行政に携わる職員の知識の向上及び専門的技術の習得を目的として、行政研修（国際研修を含む）・分析研修及び職員研修を実施する。

地方環境事務所の体制を整備する。

### 下位目標

環境情報を体系的に整備するとともに、環境保全施策の科学的・総合的な推進と国民ニーズに対応した環境情報（環境の情報、環境への負荷等）の分かりやすい提供を図る。また、「e - Japan 重点計画」に基づき、申請・届出等手続のオンライン化（電子化）を実施し、電子政府の実現を図る。

### 下位目標

新たなニーズに対応した研修コースの見直し等を実施し、効率的な研修の実施に努める。